

# 令和8年度 千葉市中学校「拠点校部活動」実施要項

## 1 目的

学校の小規模化、専門的指導が可能な教員の減少等の影響から、運動部活動を運営・実施することや生徒の活動欲求に応えることが困難な状況となっている。そこで、千葉市立中・中等教育（前期課程）学校生徒（以下「生徒」という。）の運動部活動の振興を図ることをねらいとし、学校相互の協力体制による「拠点校部活動」を行おうとするものである。運動部活動に参加したい生徒の救済事業として推進する活動であり、勝利至上主義のための活動ではない。

## 2 実施対象及び実施内容

拠点校部活動は、前年度末及び当該年度に在籍校において部活動が廃部となり活動の機会がなくなってしまう生徒に対しての救済として、その部活動が存在する近隣（原則隣接する学校区）の学校において、活動及び大会参加を認めるものである。

なお、特例として、事前調査において受け入れを希望または可能とした学校が近隣（原則隣接する学校区）にあった場合に限り、在籍校に希望する部活動がなく、継続的に練習等に参加する意志がある生徒（1、2年生）についても対象とする。この特例の受け入れ校の調整については、保健体育課が行うものとする。（詳細はフローチャートを確認）

実施にあたっては、各学校間において学校長の同意により、留意事項等をもとに共通理解をしたうえで行うこととする。

本規程は令和8年度の単年度のみの取り扱いとし、年度ごとに更新する。

## 3 実施期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日までの期間内において、各学校で定める。

## 4 実施にあたっての留意事項

### （1） 教育計画への位置付け等について

- ① 拠点校（受け入れ校）の校長は、予め拠点校部活動の実施について必要な事項を教育計画（運動部活動規程等）に位置付ける。
- ② 拠点校（受け入れ校）は、予め拠点校部活動に関する指導計画及び練習計画を作成する。

### （2） 生徒の参加承認等について

- ① 拠点校（受け入れ校）が決定した後、拠点校部活動に参加しようとする生徒及びその保護者は、「参加同意書」（様式1）を提出し、在籍校長の承認を受ける。
- ② 拠点校（受け入れ校）及び参加校は「実施計画書」（様式2）を取り交わし、保健体育課長に提出する。
- ③ 保健体育課より、（様式2）のデータが該当校の校長に送付されたことをもって、承認とする。

※ 特例による参加を希望する生徒及びその保護者は、拠点校（受け入れ校）の調整に入る前に（様式3）「拠点校部活動」参加申請書の内容を確認し、承諾のうえ、在籍校長に提出すること。（詳細はフローチャート参照）

### （3） 受け入れ校の役割等について

- ① 拠点校（受け入れ校）は、予め学校間で拠点校部活動の内容を共有し、活動方針等を明確にする。
- ② 拠点校（受け入れ校）は、拠点校部活動の活動日時、内容等についての連絡調整を行う。

### （4） 参加する生徒の移動について

- ① 拠点校（受け入れ校）及び参加校は、拠点校部活動に参加する生徒の移動の際の事故防止に万全を期するため、生徒に対する事前指導を確実に行う。
- ② 参加する生徒の移動方法は歩行を原則とし、必要に応じて公共交通機関等を利用するなど、両校で共通理解しておく。自転車での移動を希望する場合には、受け入れ校の校長の許可を得る必要がある。
- ③ 参加する生徒が移動にあたり公共交通機関を利用した際の交通費については、各自が負担する。

## 5 練習の参加について

- (1) 参加する生徒は、活動する学校の運動部活動規程（規約）に従わなければならない。
- (2) 抱点校（受け入れ校）及び参加校は、事前に連絡を取り合い、実施にあたり学校間のトラブルが発生しないよう配慮する。
- (3) 抱点校（受け入れ校）及び参加校は、参加する生徒に対する活動日時、内容等の連絡及び参加生徒の出欠の確認について連絡を取り合って行う。
  - ① 抱点校（受け入れ校）は、前月末に練習日程を参加校に送付（もしくは参加生徒に手渡し）する。
  - ② 参加生徒は、在籍校の行事・時程等を確認し、練習参加日にチェックを入れ、在籍校と抱点校（受け入れ校）に提出する。
  - ③ 練習参加の有無に変更があった場合には、参加生徒もしくは参加校担当者から、抱点校（受け入れ校）顧問間に連絡を入れる。
  - ④ 抱点校（受け入れ校）の練習予定に変更があった場合には、参加生徒へ確実に連絡する。特に、参加予定日の天候等により急遽変更があった場合には、抱点校（受け入れ校）該当部活動の顧問が参加校へ速やかに連絡をする。

## 6 事故発生時の対応について

- (1) 抱点校（受け入れ校）担当顧問及び参加校担当職員は、あらかじめ活動場所、指導者を確認し、万一の事故発生に備え、生徒の保護者に速やかな連絡が取れるように学校間の連絡体制を確立するとともに、救急体制等を整備する。
- (2) 参加校の校長は、生徒の抱点校（受け入れ校）への移動中の事故について責任をもって対応する。
- (3) 活動中（抱点校からの移動（練習試合等）、大会を含む）の事故については、抱点校（受け入れ校）が責任をもって対応する。ただし、日本スポーツ振興センターの災害共済給付の手続きについては、生徒の在籍校が行う。

## 7 諸問題発生時の対応について

- (1) 抱点校（受け入れ校）生徒と参加校生徒間で指導上の諸問題が起きた際には、学校間で情報を共有し参加校の教職員も必ず関わって対応にあたる。抱点校（受け入れ校）任せとならないよう留意する。
- (2) 生徒指導上の諸問題が続いたり、解消しなかったりした場合には、抱点校（受け入れ校）の校長の判断により、抱点校部活動への参加を中断したり、解消したりすることができる。

## 8 抱点校部活動の大会等の参加について

- (1) 教育委員会が〈様式2〉の提出をもって抱点校部活動としての活動を承認した生徒については、抱点校（受け入れ校）の生徒としての大会参加を認める。
- (2) 千葉市中学校総合体育大会、千葉市中学校新人スポーツ大会への参加については、抱点校（受け入れ校）が大会への参加申し込みの手続きを行う。詳細は別添の千葉県小中学校体育連盟実施要項「抱点校部活動大会参加規程」を確認すること。
- (3) 抱点校（受け入れ校）の引率・監督は、抱点校（受け入れ校）の校長・教員・部活動指導員・その他適切であると校長が承認した外部指導者とする。
- (4) その他各種大会の参加については、担当顧問が主催団体と連絡を取り合って対応する。

## 9 その他

この要項に定めのない事項については、抱点校部活動の実施校と保健体育課が協議して定める。

〈様式1〉

## 拠点校部活動 参加同意書

令和 年 月 日

千葉市立 中学校長 様

拠点校部活動の趣旨を理解し、\_\_\_\_\_中学校\_\_\_\_\_部の活動に参加する  
ことに同意します。

活動中のけがや事故については、在籍校においてスポーツ振興センター災害共済  
給付の手続きを行います。

生徒氏名\_\_\_\_\_

保護者名\_\_\_\_\_ 印

(自署の場合は、捺印を省略できます。)

〈様式2〉

令和 年 月 日

保健体育課長 様

拠点校 千葉市立\_\_\_\_\_中学校長（自署）\_\_\_\_\_

参加校 千葉市立\_\_\_\_\_中学校長（自署）\_\_\_\_\_

「拠点校部活動」実施計画書

のことについて、下記のとおり報告いたします。

記

運動部活動名	
実施期間	年 月 日 ~ 年 月 日
拠点校（受け入れ校）名	
参加校名	
参加生徒氏名（学年）	（ 年）
受け入れ校への 移動手段	
保護者氏名	
住 所	
緊急連絡先	（続柄： ）
参加校担当職員	

※ 参加する生徒が複数人の場合は、各々の実施計画書を提出してください。

確 認 事 項

- ① 拠点校（受け入れ校）及び参加校の学校長は承諾していますか。（ はい ・ いいえ ）
- ② 活動中のけがや事故についての対応について確認していますか。（ はい ・ いいえ ）
- ③ 教育計画への位置づけ、指導計画や練習計画はできていますか。（ はい ・ いいえ ）
- ④ 保護者からの同意書はありますか。（ はい ・ いいえ ）

保健体育課承認欄

〈様式3〉

令和 年 月 日

千葉市立\_\_\_\_\_中学校長 様

「拠点校部活動」参加申請書

以下の確認事項すべてを承諾したうえで、拠点校部活動への参加を申請します。

「拠点校部活動」参加に関する確認事項

チェック	確認事項
	受け入れ希望を出している場合でも、各学校の事情により、受け入れ校不可になる可能性があり、必ずしも受け入れが可能になるとは限らない。
	平日（放課後）に無理なく通うことができる範囲の学校での活動となる。
	受け入れ校の調整については、千葉市教育委員会に一任する。
	拠点校部活動は単年度の活動を基本とするため、令和9年3月31日までの活動とする。
	受け入れ校が活動に支障があると判断した場合には、活動への参加を中断したり、解消したりすることがある。
	参加生徒の移動方法は、原則徒歩とする。状況に応じて公共交通機関（交通費は自己負担）、自転車（受け入れ校の許可が必要）の利用は可能である。
	受け入れ校の運動部活動規定（活動時間、部費、必要物品の購入等）に従って活動する。
	拠点校部活動に参加するための特別配慮（帰りの会等に出ずに出発する等）は行わない。
	移動中、活動中の怪我については、スポーツ振興センター災害共済給付の対象となる。
	活動中に怪我や事故が起こった場合に、保護者が連絡を受け、協力できる状況にする。
	大会については、受け入れ校の生徒として参加する。
	大会参加に向けた選手選考については、受け入れ校に一任する。

千葉市立\_\_\_\_\_中学校

生徒氏名\_\_\_\_\_

保護者氏名\_\_\_\_\_ 印

（自署の場合は捺印を省略できます）

## 拠点校部活動実施に向けたフローチャート(特例の場合)

